

仙台医療福祉専門学校
平成28年度 学校関係者評価報告書

平成29年9月

学校法人 北杜学園
仙台医療福祉専門学校

◆ 平成28年度 学校関係者評価について

学校法人北杜学園 仙台医療福祉専門学校は、文部科学省が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づいた評価項目に沿って実施・作成した、「平成28年度自己点検・評価報告書」の結果について、学校関係者評価委員会を開催し、学校関係者評価を実施いたしました。

本校に関係の深い方々から幅広くいただいたご意見・ご提言を評価項目毎に要約し、本報告書に取りまとめました。「平成28年度自己点検・評価報告書」と共にご覧ください。

関係の皆様からいただいた貴重なご意見・ご提言は、今後の改善策に盛り込み、学生によりよい教育と環境を継続的に提供し、常に質の高い専門職業人を養成してまいりたいと存じます。

平成29年9月
学校法人北杜学園
仙台医療福祉専門学校
校長 鈴木 一樹

◆ 学校関係者評価委員会 評価委員

戸上 謙一	有限会社 ファーマシーすず 統括本部 統括部長
寺島 裕一	仙台厚生病院 医事部医事課 課長
内海 潤悦	宮城県成人病予防協会附属仙台循環器病センター 事務部医事課 課長
齋藤 達也	株式会社 マツモトキヨシ東日本販売 管理部 次長
菅澤 昌也	介護老人保健施設 エバーグリーン・イズミ 施設長
工藤 俊平	泉第2チェリーこども園 園長
小泉 敦保	株式会社 バイタルケア 代表取締役社長
小坂井秀行	プロンプター甲斐 有限会社 リハビリテーション部 部長

(1) 教育理念・目標	
現状と課題	<p>○【学園理念・目的・教育の方針】を明確に定め、学生配布の学生便覧に明記している。また、全ての学科において入学時の校長講話により、課程・学科毎の特色を示している。保護者には、保護者会において、校長、教務統括より本校の教育理念、育成人材像、特色を紹介している。</p> <p>○毎年度、学科及びコース編成の会議を実施して、本校の理念目的に沿った学科・コース設定を行っている。社会的ニーズは高いものの、受験希望者が減少している学科においては、的確な情報を発信し続ける必要がる。</p> <p>○グローバル化が進展する昨今の情勢及び国際交流等の観点から留学生向けの学科を設置すべく、平成27年度に文部科学省へ届出を行っている。平成29年度の設置予定で、学科名称は「国際総合ビジネス学科」である。修業年限は2年であり、卒業と同時に専門士（商業実務専門課程）の称号を授与する。募集定員は男女30名であり、平成28年11月より入学試験が実施されている。また、「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正により、平成28年度より実務経験ルートで介護福祉士を目指す場合の受験資格が変更になった。長年にわたり積み重ねてきた介護福祉分野における教育ノウハウを活用し、平成28年4月より介護福祉士実務者研修通信課程を開講している。</p> <p>○学科構成会議を開催し、業界のニーズに対応した育成人材像を捉えたコース設定及び教科目の検討と修正を重ねている。教員は毎年度多くの研修会に参加しており、各業界、学会等の要望を柔軟に取り入れた学科運営を行っている。</p> <p>○教育課程編成委員会において、各学科の実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員に外部委員として参画頂き、業界が求める専門職業人の育成にふさわしい教育課程の編成を議論している。</p>
関係者評価	<p>●平成29年度より設置される国際総合ビジネス学科は、医療系商業実務専門課程の就職先をメインに、事務以外の分野、派遣会社の営業などをイメージしているようだが、初年度の就職率が肝心であるので、十分な支援を行ってほしい。</p>

(2)	学校運営
現状と課題	<p>○事業計画は、自主・友愛・至誠という学園理念並びに地域社会に貢献する専門職業人育成という目的に沿い、教育力、学生募集、組織力、財務力の分野にわたって策定される。これを受けて学校の運営方針が策定され、目標に沿って校務分掌を設定している。</p> <p>○人事、給与関係は全て就業規則に規定されており、適切に運用・改訂を行っている。就業規則は学内イントラネット上に掲示しており、教職員が閲覧できるようになっている。人事考課制度を導入しており、個人の評価、所属長の評価及び校長の評価を総合的に判断し、教職員の評価を行っている。</p> <p>○意思決定は、部門毎に学園の諸規程に定められている校務分掌、職務権限に従って行われている。</p> <p>○予算は学科毎に計上を行い、法人本部の審査のうえ、年間予算が決定する。しかし、予算策定期間の必要最小限の計上であるため、学習の充実を図るときの手続きや変更が難しい場合がある。</p> <p>○コンプライアンスの運用面では各学科が関連する業界については、概ね適切に運用している。地域社会に対しては、実習先、就職先、講師等へ理解と協力を求めている。</p> <p>○教育活動については、ホームページを中心に学校案内冊子やSNS、保護者会及び学校説明会を通じ、詳細を広く公開している。また、実習指導者会議において、教育効果を共有している。常に最新の情報を提供できるよう努めていく。</p> <p>○教職員に対して、パソコンを整備し、アドレス付与及びイントラネットを構築し、情報の共有を行っている。また、業務に応じたデータの管理、アクセス権のコントロール、メールの一斉連絡等、効率化されている。</p>
関係者評価	●学校運営については、取組状況を適切であると評価する。

(3)	教育活動
現状と課題	<p>○教育理念に沿って学科のコンセプト及び目標を策定し、年間行事・学科行事やクラス運営・授業展開等を通じて専門職業人の育成を行っている。そのうえで、各学科とその業界の目指す人材像を加味しながら、取得資格等の設定など毎年度検討、修正を重ねている。</p> <p>○カリキュラムは、専門職業人として必要とされる、専門的知識・技能及び人間教育・教養並びに資格検定取得のための授業内容となっている。講義及び演習において基礎を身につけ、実技及び実習において実践できるよう体系的に編成されている。厚生労働省指定養成課程においては、科目の開講時期の指定や領域の偏りがあり、望ましい編成ではないと感じる部分もあるが、科目内容の検討で対応している。</p> <p>○職業実践専門課程の認定学科においては、関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、教育課程編成委員会を年2回開催しており、カリキュラムの作成・見直し等が行われている。</p> <p>○平成25年度より教育課程編成委員会を開催しており、該当学科においては、関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われている。今後も教育課程編成委員会の意見・提案等を取り入れ、更なる充実を目指していく。</p> <p>○全ての学科において、実習は実践的なものとして体系的に位置付けられている。厚生労働省指定養成課程においては、指定基準を遵守している施設のみが対象となり、事前指導・事後指導と併せてより明確に位置付けられている。</p> <p>○現場経験のある内部教員が少ない学科においては、外部講師による実践的な講演を多く取り入れたいと考えているが、外部講師を招聘することに躊躇する現状がある。</p> <p>○学生による授業に関するアンケートを実施し、教員の教え方、授業の満足度を評価している。対象は教員につき1クラスであるが、偏りがないよう調整をしている。教員はフィードバックされた評価内容を真摯に受け止め、自ら改善を図り、質の向上と学生の満足度を高めることに努めている。非常勤講師に関しては、現状実施していない。</p> <p>○学校関係者評価委員会を開催しており、職業に関するものも含め、外部委員の評価を取り入れ、カリキュラム編成及び検定資格設定の参考としている。また、定期的な会議や実習巡回、同窓会等により社会的ニーズ及び学校への要望を把握している。</p> <p>学則及び教務内規において、学業成績の評価基準、並びに単位修得、課程修了の認定基準が定められている。学生便覧には、試験方法並びに進級・卒業基準を明示している。また、学内教務コンプライアンス委員会にて単位設定等の基準を確認し、共有を図っている。</p> <p>○資格検定試験の合格に力を入れており、出題領域と整合性が取れたカリキュラムとなっている。出題傾向を把握、分析しており、それに合わせてカリキュラムの見直しを行っている。受験年度には、試験に特化した授業も展開しており、取得が職業に直結する養成においては、より効果的な支援に力を入れている。また、平成29年度からは介護福祉学科においても、国家試験を受験するため、対策をどうすべきか、現在議論を重ねている。</p> <p>○教員の採用は、設置基準、技術・知識、指導力、人間性等の必要な要件を備えた教員の確保に努めている。特に、養成課程の教員においては教員資格要件、設置基準において細心の注意を払っている。また、学園は「ストレスチェック制度実施規程」を制定しており、メンタルヘルスの不調を未然に防止する目的で、全教職員にストレスチェックを実施している。教員の職場環境の改善は、最終的には質の高い教育に直結し、学生へ有益に還元されると考える。</p> <p>○言語聴覚学科においては、科目の領域が多岐にわたるため、学会活動や論文を通じての研究内容の</p>

	<p>把握、大学病院や研究室の教授陣と連携し、その領域に精通する非常勤講師を確保している。他学科においては、マネジメントは、ほぼない。医療機関や介護及び保育現場、大学等の現役講師を求める学科が少なくないが、提供先を確保するような積極的な動きはしていない。</p> <p>○教員の更なる資質及び指導力の向上を図ることを目的として、「教員研修及び研究に関する規程」に基づき、計画的な研修を実施している。研修参加後は、伝達講習会、学科内での教授法勉強会開催などで、共通理解を図っている。</p> <p>○職員の能力開発については、毎年度定期的実施される内容は少なく、計画を立てにくいのが現状であるが、知識、技術の向上は、よりよい学生支援に繋がるので、積極的に参加していく。</p>
<p>関係者 評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●非常勤講師の人数が少ないことを課題に挙げている学科があるが、各学科の人数を確認すると個人的には多い印象を抱く。単純な人数の比較ではなく、適正な授業運営ができているのであれば、問題ないと考える。 ●専任教員に対する授業アンケートは実施しているが、非常勤講師に対しては実施していない。非常勤講師の授業は専門性が高く、学生が理解できているのか、いないのかを確認できる機会でもあるので、実施を検討して頂きたい。 ●教員は日頃から教育について我々現場と意見交換を活発にしており、連携・マネジメント体制が向上していると感じている。それは、実習生、卒業生の評価にしっかりと表れている。 ●介護福祉士においては、平成29年度よりこれまでの養成に国家試験が追加される。放課後を活用し、実習と国家試験対策を並行して進めるとのことだが、現場は新卒の介護福祉士を強く求めているので、資格取得について万全を期して頂きたい。 ●医薬品販売学科の学生は、実務実習においてドラッグストアの業務内容を現場経験として把握している。登録販売者資格そのものもそうだが、内容も充実しており、採用後即戦力となっている。しかしながら、登録販売者のネーミングが高校側に浸透しておらず、世の中の認知度が低いという現実が分かった。ドラッグストアでは、全体の95%を登録販売者が販売でき、実習を行うことで月7~8万の収入を得ることもできる。企業側も学校と共に登録販売者の資格名称を広げるために、より良い環境を作ってまいりたい。 ●医療事務系の実習についてだが、電子カルテ導入後、医事課の業務も変化してきており、それに伴い、実習生に与える業務も変わってきている。当院は以前2名の実習生を受け入れていたが、現在は1名であり、他の実習先もほぼ1名のみと聞いている。病院のニーズを把握し、実習内容も病院の業務形態に合わせていくことが必要ではないか。電子カルテの指導や情報の流れ等の事前指導により力を入れてほしい。 ●弊社が運営している調剤薬局で、見学実習として学生を受け入れているが、学生がいるだけで職場が活気づくという効果があり、今後も続けてまいりたいと考えている。しかし、期間が3日間であり、何も身につかないまま終了している感じがあるので、期間を延ばしてはどうか。薬剤師であれば、約2ヶ月半の実習期間があり、社会人の基本を含めて勉強できる。組織を勉強する意味でも長い期間で実習を経験したほうが、学生自身のコミュニケーションアップにも繋がり、そのまま就職を希望した際も、採用者を選びやすい。現状の3日間より長い期間で検討をお願いしたい。

(4)	学修成果
現状と課題	<p>○学生、学校、保護者三位一体となった就職支援を行っている。未決定の学生に対しては、担任及び就職指導担当者が面談を行い、これまでの就職活動及び未決定の要因を共に探り、早期就職に結びつけている。</p> <p>○言語聴覚学科においては、2年次の6月から9月に臨床実習に入るため、求人のある医療機関、施設の情報を学生向けブログで随時発信するなど、実習と就職活動を並行できるよう支援をしている。国家試験結果が就職の可否を左右するため、内定が国家試験結果発表後になるケースが多い。1年次から就職活動の意識を高めていくよう努めると共に、国家試験対策を更に充実させ、安心感を持って就職活動を開始できるようサポートをしている。</p> <p>○学科で設定した検定・資格試験を受験するよう体制を整えている。学生ひとりひとりの学習進度を考慮し、検定の種類、受験級を決定している。</p> <p>○検定・試験が最も多い商業実務専門課程は、受験時期に合わせた Semester 制の授業展開や、科目担当者での指導方法・スケジュールの見直し及び単元毎の補習を実施し、学生の全体的な押し上げを図っている。</p> <p>○担任制を採用することにより、細やかな状況の把握を行っている。学科内教員・保護者・学生相談室との連携のもと、退学率低減に努めている。クラスでの関係性を通じて個別の成長が図れ、また協力し合う関係を築けるよう入学時・進級時から観察と助言を行っており、在学意図を明確化させることが退学を防止するには有効であると考えている。問題を抱えている学生には、学生相談室でのカウンセリングや保護者との三者面談を積極的に行い、根本的な解決策を見出せるよう取り組んでいる。</p> <p>○大学卒業生及び社会人が入学対象である言語聴覚学科は、個人の状況把握が退学率の低減に繋がるため、1年次に年4回程度の学習相談会や年2回の個人面談の実施が核となっている。しかし、学力不足や適性の不適合、精神的な問題がある場合は、他学科同様に保護者との関係を深める必要性を感じており、個別に連絡を取れるよう環境を整備することが求められる。</p> <p>○来校する卒業生からは、直接活躍を把握している。これは、卒業生が来校し、状況を伝える雰囲気や環境が整っているからと評価している。また、実習・演習等で連携する企業等や就職先からも活躍及び評価をある程度は把握できている。しかし、繋がりや継続性がないと情報は途切れてしまっている。卒業生数が多いこともあり、学校側からの能動的なキャッチアップに向けた取り組みは行っていない。</p> <p>○学内向け就職セミナーの講師や教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の委員に卒業生が就任しており、卒業後のキャリアを把握できる機会がある。</p>
関係者評価	<p>●就職についてだが、当院では専門学校より大学の採用が多い。専門学校から医療事務の採用が全くないわけではないが、病院をマネジメントできる人材を求めている。どこで優劣をつけるかという点では、1つはプレゼンテーション能力であり、これは学生時代に多く経験することで身に付けることができる。また、2つ目はどんな質問にも答えられる学生であり、コミュニケーション能力を確認する。この2点を主に面接で評価するので、大学生の採用が多くなる傾向にある。専門学校でもプレゼンテーションなどを多く取り入れた授業展開を期待する。</p> <p>●それぞれの委員の業界においても、専門職不足が深刻である。それは、学校においても学生確保が難しくなっている現状とリンクする。少子化や高校側のイメージもあり、医療・福祉業界に対する中高生の職業選択は良い方向には向いていない。質より量の世の中になりつつあるが、医療と福祉の専門学校として、質を求めていくプライドをもって、職業専門人を輩出して頂きたい。</p>

<p>●退学率についてだが、企業においても退職率の問題がある。退職に至る前の小さな変化を捉えるのが重要であり、学校における退学も同様ではないか。年2回30分の改まった面談を実施するよりは、5分間の面談を毎月実施したほうが弊社は効果があったので、参考にしてほしい。</p>

(5)	学生支援
現状と課題	<p>○担任が就職、進学指導の窓口となっており、年間の就職活動スケジュールに基づき、自己分析、履歴書作成指導、模擬面接指導、学内就職セミナー等を行っている。商業実務専門課程及び教育・社会福祉専門課程の校舎にそれぞれ専任の就職指導担当者及び就職支援室を設け、学生へのきめ細やかな就職支援を実施している。また、言語聴覚学科においては、県外を含めた長期実習があるため、ブログを活用し、求人情報を提供している。</p> <p>○対応が難しい心理的な問題には、学生相談室の活用を勧めており、専任の相談員とカウンセラー資格を持つ教員が親身に相談に応じ、専門的なアドバイスを行っている。担任が窓口になるケースが多く、過重に負担がかかる傾向がある。担任が抱え込まないように、面談を原則複数で行う、役割を分担するなどの体制作りをしている。</p> <p>○日本学生支援機構奨学金制度をはじめ、学園独自の給付、学費減免の奨学金制度、自動車運転免許サポート制度等を設けている。学費の延納制度についても、分割納付、卒業後納付等の制度がある。</p> <p>○厚生労働大臣が指定する専門実践教育訓練を実施し、社会人入学者の支援体制を強化している。特に、4年制大卒者対象課程の言語聴覚学科においては、平成28年度入学生のうち、半数近くが制度を利用しており、経済的な負担軽減の目的を達成できている。</p> <p>○学校健康法に基づき、毎年4月に学生全員が定期健康診断を実施している。再検査の該当学生には、速やかに受診を促し、健康管理を徹底させている。</p> <p>○全校舎に保健室を設置しており、授業中に体調不良を訴えてきた学生の対応をしているが、専任の養護教諭は配置していない。看護師資格のある教員が初期対応をするケースが多く、症状によっては、適切な医療機関を判断し、付き添って受診に行くこともある。</p> <p>○学校祭、スポーツフェスタ、バスハイク、交流会等の実施、希望者対象による部活動、サークル活動に対して支援を行っている。具体的には、部活動、サークル活動において、学生にとって経済的負担にならないよう配慮している他、顧問教員による技術指導等も含め学生生活の中で、有意義な活動となるよう積極的な支援を行っている。しかしながら、学生数の減少に伴い、同規模で活動することが学生や顧問教員の負担になることも予想されており、活動の範囲を見直している現状がある。</p> <p>○保護者会を実施することで理解を得ながら連携を強化している。出席状況がよくない学生については、悩みまたは体調不良により問題を抱えているケースが少なくなく、その保護者には担任及び学科長が定期的に報告及び相談をし、状況改善に向けた対応を行っている。問題行動や課題の多い学生の保護者が協力的でないことがあり、改善できない事案も存在する。また、保護者への連絡に踏み切るタイミングについては、個別性が高く、その判断に悩むケースがある。言語聴覚学科においては、平均年齢が30歳近いこともあり、保護者と定期的な連絡を取り合うような連携は実施していない。どのようなケースで保護者と連絡を取っていくのか指示を仰ぎながら対応している。</p> <p>○法人Web同窓会において各種講座案内、学園グループの不動産業者が斡旋・仲介する物件の仲介手数料の割引、各種証明書発行の申し込み、親族入学優遇制度などを紹介している。また、再就職を希望する卒業生には就職指導担当者が求人の紹介を行っている。その際は、実務経験を考慮した雇用条件を促すなどの働きかけを行っている。</p> <p>○言語聴覚学科は同窓会を設けており、学習の場として講演会を開催している他、臨床相談には随時応じている。現役での国家試験に不合格となり、再受験を考えている卒業生に対しては、意向を確認のうえ、模擬試験及び国家試験受験要項の送付の他、校舎内の空き教室を自習の場として提供している。また、国家試験対策用の課題を提供するなどの支援を行っている。</p>

	<p>○保育士養成学科の卒業生は北杜研究会という組織があり、卒業生に対しリカレント教育を実施しており、現場での質的向上に貢献している。しかしながら、学校全体としてのリカレント教育のシステムはなく、現状では上記のような支援は限定的であり、卒業生が同じ支援を受けてはいない。</p> <p>○平成25年度に、高齢化社会に向け一層必要とされる社会人を対象とした社会福祉士養成通信課程を創設している。また、介護福祉士取得の法改正により現在介護現場に勤めている社会人の多くが必要とする実務者研修を平成28年度に開講している。</p> <p>○社会人離職者の教育環境整備を目的に、「教育訓練給付金」の給付内容を拡充し、平成27年度から「専門実践教育訓練」を実施している。今後も要件を満たす学科を対象とし、社会人に対し、教育を受けやすい環境を整備していく。</p> <p>○高校生へのキャリア教育推進のため、職業理解の模擬授業をはじめ、各種ガイダンス等へ積極的に参加している。出張講座も実施しており、医療・福祉分野への就業意欲向上に努めている。また、本校への上級学校見学も積極的に受け入れており、これまで多くの中学生、高校生が本校に来校し、職業教育を体験している。</p> <p>○言語聴覚学科は、大学卒業生が入学対象のため、高校生のみならず、大学との連携を含め、キャリア教育・職業教育に取り組んでいる。今後は、社会人の入学者を対象に企業等との連携作りが必要と考える。具体的には企業イベントへの参加などが挙げられる。</p>
関係者評価	<p>●4年生大卒者対象の言語聴覚学科は保護者会を実施しないことを挙げ、おおむね適切としているが、学生が20代から50代と幅が広く、個別性が高い。年齢状況を鑑みると保護者会の必要性はなく適切であると評価する。</p>

(6)	教育環境
現状と課題	<p>○専修学校設置基準及び厚生労働省指定規則等に基づき、教育上必要な施設・設備は整備している。老朽化したものや旧式の設備は、計画的に予算を計上し、優先順位の高いものから、順次更新している。授業等で使用するスクリーンは常設ではなく、セッティングに時間を要しているため、天井設置を希望する声が挙がっている。また、更衣室・脱衣室においては、狭いと感じている校舎がある。面積の拡大または増設が望ましいが、改善には至っていない。</p> <p>○実習前のオリエンテーションまたは実習指導者打ち合わせ会等において、共通認識を図ったうえで、学生を送り出している。また、定期的な実習巡回を行うことにより、実習先と連携を保ちながら学生の実習を支援している。インターンシップ、海外研修等については、養成の特性上これまで行っていない。</p> <p>○東日本大震災の発生を受けて、大規模地震（災害）を想定した、学生用・教職員用マニュアルを作成している。内容は、災害緊急対策本部の設置、学内における災害発生時の対応、学外活動中における災害発生時の対応、学園避難場所、緊急連絡先一覧、安否確認方法、各校舎の自衛消防組織に基づく係員の任務等である。年1回実施の防災訓練において、初期消火、通報、避難誘導等の総合的な内容を実施しており、所轄消防署に結果を届けている。また、災害発生時の情報提供にツイッターを利用できるよう整備している。</p>
関係者評価	<p>●インターンシップを養成の特性上、これまで行っていないとのことだが、実習とインターンシップは意味合いが異なると考えている。実習はカリキュラムに応じてすべきであるが、インターンシップの場合は働くことを重視して、我々企業側は教えている。是非導入に向けて検討してほしい。</p> <p>●大規模地震（災害）を想定したマニュアルが整備されているが、それに加えて授業中のJアラートの対応も考慮しなければならない。学校独自の動きではなく、文部科学省からの指針があり、学校での対応はある程度決まっていることが理解できた。</p>
(7)	学生の受入れ募集
現状と課題	<p>○学生募集活動における説明や表現については正確性、明瞭性、公平性、及び法令順守に十分に配慮しながら学生募集を担当する学園広報部が志願者に対し判断材料となる各種情報を提供している。殊に入学案内書並びにホームページにおいては、誤解を招くような紛らわしい表現を避け、分かりやすい記載を行っている。また、教務部との連携により年間20回以上のオープンキャンパス等を開催し、本校が求める人材像や職業人としての将来像、目指す資格・検定、就職先などについても詳しく説明している。</p> <p>○就職や資格検定試験の結果は、法令ならびに学園の規定に基づいて集計した数字・実績を入学案内書はじめ各種印刷媒体及びホームページ・SNSを通じて情報提供を行っている。また、保護者向け資料を別途作成している他、高校現場に対しても学園広報部、教務部が定期的に訪問して在校生や卒業生の教育成果を報告している。その際、曖昧な表現や誇張した表現にならぬよう十分配慮した。</p> <p>○学納金は理事会審議を経て決定されており、その金額水準については教育内容や教育環境及び同域内の専門学校と比較しても妥当である。授業料には主たる教科書・教材費を含むものとし、別途負担となる費目や金額については募集要項に明確に記載している。</p>
関係者評価	<p>●引き続き、学生の受入れ募集は適正かつ正確に行ってほしい。</p>

(8)	財務
現状と課題	<p>○本校並びに本学園は堅調な運営の結果、過去3か年度(平成26年度～平成28年度)にわたり、帰属収支差額は黒字で推移しており、安定した財務基盤を有している。中長期的視野による事業計画を策定・実施し、流動性と安定性を確保した資産運用を行い、更なる財務基盤の安定を図る。</p> <p>○予算・収支計画は過年度の財務状況に照らして、有効かつ適正に行われている。</p> <p>○会計監査については、監事が、理事会及び評議員会に出席し意見を述べ、また、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、毎会計年度後、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会へ提出している。学園全体として、監事の監査を支援するために、学校法人運営状況の定期報告、公認会計士及び内部監査の担当部署として設置している業務監査室との意見交換、文部科学省主催の研修会への参加、学校法人制度の最新情報の提供などを行っている。</p> <p>○財務情報については、学園ホームページにおいて公開している。専修学校並びに学校法人という公益性を踏まえ、広く社会に説明責任を果たすべく、現状に満足することなく更なる改善を図っていく。</p>
関係者評価	<p>●帰属収支差額は黒字で推移しており、安定した財務基盤であるので、堅実な学校経営がなされているものと評価できる。</p>
(9)	法令等の遵守
現状と課題	<p>○平成18年度に教務コンプライアンス委員会を設置し、専修学校設置基準をはじめ、各養成課程の指定基準等に基づいた学校運営の確認を毎年度実施する自己点検により、定期的に確認している。法改正等に伴う不明確な事項に関しては、事務局維持管理担当者が関係官庁と密に連絡を取り、適正な学校運営に努めている。</p> <p>○個人情報保護に関しては、「学校法人北杜学園 個人情報保護規程」に基づき、学園が有する個人情報については、学園プライバシー・ポリシー(個人情報保護方針)に基づく適正な保護の実現を図っている。具体的には、就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の教育成果について、「個人情報公表に関する同意書」による同意を得たうえで、事実に基づいて公開している。</p> <p>○学校自己評価の実施に関しては、文部科学省生涯学習政策局が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、教育の一層の充実と本校の目的及び社会的使命を達成するため、自己点検・評価を行っている。評価項目毎に課題及び改善方策を示し、早期に改善可能な項目は実行に移すよう努めている。しかしながら、規模の大きい項目に関しては、学校単独での改善は難しく、実行に至るまで期間を要することが想定される。</p> <p>○ガイドラインでは任意の評価項目となっている「社会貢献・地域貢献」の自己評価にも積極的に取り組んでいる。さらに、平成29年度からは「国際総合ビジネス学科」の設置に伴い、もう一つの任意評価項目である「国際交流」の評価を実施する。</p> <p>○自己点検結果の公開については、本校ホームページにて毎年度9月頃に行う予定である。</p>
関係者評価	<p>●引き続き、法令等の遵守に努めてほしい。</p>

(10)	社会貢献・地域貢献
現状と課題	<p>○本校は仙台駅に近く、各種資格試験や講習会・研修会の会場に適している。教室や実習室など可能な限り提供している。教員派遣も積極的に行っており、病院や施設、教育機関に専任教員が赴き、専門分野での指導や講演会を行っている。今後も社会貢献・地域貢献の維持・拡大に努めていく。</p> <p>○本校は地域社会に貢献する人材の育成を目的としており、学生のボランティア活動を奨励している。学生の活動を支援するため、学内にボランティア担当を配置し、学生が活動を行いやすい環境作りに努めている。学生は入学と同時にボランティア保険に加入しており、受け入れ先、学生共に安心して活動を行っている。支援体制は整っているが、福祉系を対象とした社会福祉施設のボランティアは、学生数が減少するなか、かなりの件数や人数が集中的に要求されている。ボランティアの趣旨とは反する状況になっており、学生に負担が生じている現状がある。</p> <p>○地域に対しては、要請に応じ、出張講座に本校教員を積極的に派遣している。また、仙台市老人福祉施設協議会キャリアアップ研修会の実施を始め、福祉人材センター講習会、一般財団法人住友生命福祉文化財団が主催する「スミセイさわやか介護セミナー」仙台会場への講師派遣や会場提供を長年にわたり行っている。</p>
関係者評価	●引き続き、社会貢献・地域貢献に力を入れてほしい。